

所管部課	総務部 文書課	部長	矢吹 勇一		
件名	押印を求める手続の見直しに伴う関係訓令の整理に関する訓令について				
	区分		1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関	市長部局各課			
<p>1. 要 旨</p> <p>令和4年度において実施した押印を求める手続の見直しの結果を受け、関係訓令を一括で改正するため、押印を求める手続の見直しに伴う関係訓令の整理に関する訓令を制定するものである。</p> <p>(1) 一括改正する訓令 別紙一覧表のとおり。</p> <p>(2) 主な改正内容 各訓令の様式に規定する「㊟」、決裁欄を削る等の改正を行う。</p> <p>(3) 施行日 市長決裁日から施行する。</p> <p>(4) 影響及び効果 押印見直し後の手続と例規の整合がより図られるとともに、事務の効率化及び行政サービスのデジタル化を推進しやすい環境の整備を図ることができる。</p>					
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>(1) 全庁において、押印を求める手続の見直しを実施 (令和4年度)</p> <p>(2) 文書課法規係において、関係例規、様式等の洗出しを実施 (令和5年4月から10月まで)</p> <p>(3) 関係例規の改正に係る審査依頼書、チェックリスト等の提出を全庁へ依頼 (令和5年1月2日)</p> <p>※文書課審査済み</p>					
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p> <p>特になし</p>					
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議審議後、速やかに制定手続を進めたい。</p>					
<p>5. 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。

押印を求める手続の見直しに伴う関係訓令の整理に関する訓令により改正する訓令一覧

第1条	東大和市職員互助会補助金交付要綱
第2条	東大和市みどりの保護・育成に関する補助金交付要綱
第3条	東大和市心身障害者自動車ガソリン費助成事業実施要綱
第4条	東大和市表彰規程
第5条	東大和市寝具乾燥等事業実施要綱
第6条	東大和市福祉タクシー事業実施要綱
第7条	東大和市訪問指導事業実施要綱
第8条	東大和市公衆浴場基幹設備費補助金交付要綱
第9条	東大和市工事施行規程
第10条	東大和市重度脳性麻痺者介護事業運営要綱
第11条	東大和市職員被服貸与規程
第12条	東大和市生垣造成事業補助金交付要綱
第13条	東大和市重度身体障害者等救急直接通報システム事業運営要綱
第14条	東大和市資源物集団回収推進報償金交付要綱
第15条	東大和市重度身体障害者住宅火災直接通報システム事業実施要綱
第16条	東大和市介護保険生計困難者等に対する利用者負担額軽減措置事業実施要綱
第17条	東大和市障害者地域生活支援事業実施要綱
第18条	東大和市介護保険障害者ホームヘルプサービス利用者に対する助成事業実施要綱
第19条	東大和市庁舎宿日直業務服務規程
第20条	東大和市自主防災組織防災資器材等の貸与に関する要綱
第21条	東大和市身体障害者福祉電話貸与及び電話料助成事業実施要綱
第22条	東大和市障害者グループホーム利用者家賃助成事業実施要綱
第23条	東大和市中等度難聴児発達支援事業実施要綱
第24条	東大和市ロゴマークの使用に関する要綱
第25条	東大和市重度障害者大学等修学支援事業実施要綱
第26条	東大和市障害者自立体験とびたち支援事業実施要綱